

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名： 松阪市水道事業会計

事業名	末端給水事業（松阪市上水道事業）		
事業開始年月日	昭和26年6月7日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	松阪市	職員数※（H19. 4. 1現在）	57人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	111円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	12,306（H18）
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	335（H18）
不良債務（百万円）	0	財政力指数※	0.655（H18）
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率※（%）	13.9（H19）
		経常収支比率※（%）	88.1（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年1月1日 合併前市町村：松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町] 松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町において、それぞれあった水道会計を1つに統合した。また各自治体で差がみられた水道料金についても平成17年4月より改定を行い統一を行った（但し、5カ年で段階的な激変緩和措置あり）。 なお、平成21年4月から下水道部との組織統合を行う予定。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	松阪市上水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	松阪市水道事業管理者 丸林 弘
既存計画との関係	《上位関連事業》 松阪市集中改革プランおよび松阪市実施計画
公表の方法等	市広報への掲載を予定、今後議会に繰上償還効果等について説明
基本方針	水道事業については、今後給水人口が伸び悩むことや節水型給水装置の普及などにより給水収益が減少傾向にある。このようななかで、システム運用や窓口業務等を一括して民間委託を行うことで市民サービスの向上と人件費等の経費削減を図りつつ、大規模地震等の災害に備えた施設の耐震化や配水管の布設改良等を進めるものとし、その基盤となる経営の見通しを明らかにする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	534	659	668	1,860
	補償金免除額	67	149	114	329
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	83	101	321	503

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	533,889	658,718	667,798	1,860,405
	(以下、内訳)				
	第5期拡張事業/松阪			83,456	83,456
	第5期拡張事業/松阪			69,405	69,405
	公営企業債/嬉野			5,385	5,385
	公営企業債/嬉野			2,483	2,483
	第5期拡張事業/松阪			142,060	142,060
	簡易水道事業(魚瀬簡易水道)/飯南			9,274	9,274
	簡易水道事業(深野簡易水道)/飯南			17,712	17,712
	第5期拡張事業/松阪			61,744	61,744
	第5期拡張事業/松阪			137,485	137,485
	第5期拡張事業/松阪			107,830	107,830
	上水道第2次拡張事業/嬉野			14,047	14,047
	簡易水道事業(本郷簡易水道)/飯南			10,362	10,362
	簡易水道事業(相津簡易水道)/飯南			6,555	6,555
	第5期拡張事業/松阪		146,720		146,720
	簡易水道事業(中央統合)/飯南		108,548		108,548
	第5期拡張事業/松阪		100,868		100,868
	第5期拡張事業/松阪		17,434		17,434
	第5期拡張事業/松阪		75,898		75,898
	上水道事業/嬉野		50,783		50,783
	上水道事業/三雲		25,570		25,570
	上水道事業/嬉野		26,247		26,247
	簡易水道事業(中央統合)/飯南		77,366		77,366
	公営企業債/嬉野		8,367		8,367
	簡易水道事業(中央簡易水道)/飯南		20,917		20,917
	第5期拡張事業/松阪	116,273			116,273
	簡易水道事業(中央統合)/飯南	91,267			91,267
	第5期拡張事業/松阪	41,758			41,758
	上水道第2次拡張事業/嬉野	50,527			50,527
	上水道事業/三雲	46,226			46,226
	簡易水道事業(中央簡易水道)/飯南	27,978			27,978
	第5期拡張事業/松阪	46,029			46,029
上水道第2次拡張事業/嬉野	16,663			16,663	
上水道事業/三雲	56,800			56,800	
簡易水道事業(中央・生辺簡易水道)/飯南	40,368			40,368	
簡易水道事業債		33,421	48,440	81,861	
(以下、内訳)					
簡易水道事業/飯高			36,641	36,641	
簡易水道事業/飯高			11,799	11,799	
簡易水道(田引簡易水道整備工事)/飯高		8,765		8,765	
簡易水道(飲料水供給施設)/飯高		23,247		23,247	
簡易水道(飲料水供給施設)/飯高		1,409		1,409	
合 計 (A)	533,889	692,139	716,238	1,942,266	

※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)				
合 計 (B)		0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		533,889	692,139	716,238
				1,942,266

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)		0	0	0	0
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	82,137	100,006	320,690	502,833
	(以下、内訳)				
	第5期拡張事業/松阪 (H17借換残債)			4,340	4,340
	公営企業債/嬉野			865	865
	第5期拡張事業/松阪			38,647	38,647
	第5期拡張事業/松阪			94,799	94,799
	第5期拡張事業/松阪			124,311	124,311
	第5期拡張事業/松阪			57,728	57,728
	第5期拡張費/松阪		50,526		50,526
	第5期拡張事業/松阪		31,417		31,417
	上水道事業/嬉野		16,226		16,226
	上水道事業/三雲		1,837		1,837
	第5期拡張事業/松阪	42,822			42,822
	第5期拡張事業/松阪	21,677			21,677
	上水道第2次拡張事業/嬉野	5,801			5,801
	上水道事業/三雲	4,683			4,683
上水道事業/三雲	7,154			7,154	
合 計 (A)		82,137	100,006	320,690	502,833
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		82,137	100,006	320,690	502,833

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当市は、自己水源以外に県営水道からも受水しており、18年度決算においてその配水量の比率は48：52と受水の比率の方が高い。県営水道は多額の建設コストを要したことから供給料金も高く、18年度では給水原価188.58円の42%が受水費となっている。また有収率も全国と比較して低く、18年度決算で86.6%であった。</p> <p>県営水道については、県企業庁の経営努力により17年度より受水費の値下げが実施され、17年度以降の合併後2ヵ年において黒字決算を維持できる要因となった。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="384 678 587 723">課題 ①</td> <td data-bbox="590 678 1497 723">水道施設の耐震化推進について</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="384 728 1497 840">特に昭和30年代から40年代にかけて配水池等の施設が多く建造されているが、経年による劣化もみられ、配水管の布設改良とともに、大規模災害に備えて耐震化が急務となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 844 587 889">課題 ②</td> <td data-bbox="590 844 1497 889">給水量減少に伴う今後の経営について</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="384 893 1497 1005">給水人口が伸び悩むなか、節水型給水装置の普及などで給水収益が減少する傾向にあり、今後経営を圧迫することが予想され一層の経費節減等の対策を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1010 587 1055">課題 ③</td> <td data-bbox="590 1010 1497 1055">民間委託の推進について</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="384 1059 1497 1171">現在、検針・集金・閉開栓・受付窓口業務は職員または個人委託で実施しており、料金等の現行システムも操作性が不十分なことから、システム開発運用と合わせて一括的な民間委託を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1176 587 1220">課題 ④</td> <td data-bbox="590 1176 1497 1220">上水道と下水道の組織統合について</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="384 1225 1497 1337">上水道と下水道はこれまで異なった窓口となっていたことから、組織を統合し窓口を一本化することで市民サービスの向上を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1341 587 1386">課題 ⑤</td> <td data-bbox="590 1341 1497 1386">有収率の向上について</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="384 1391 1497 1503">老朽した管の取替えや布設を行うとともに漏水調査等を行い、有収率を向上させる必要がある。</td> </tr> </table>	課題 ①	水道施設の耐震化推進について	特に昭和30年代から40年代にかけて配水池等の施設が多く建造されているが、経年による劣化もみられ、配水管の布設改良とともに、大規模災害に備えて耐震化が急務となっている。		課題 ②	給水量減少に伴う今後の経営について	給水人口が伸び悩むなか、節水型給水装置の普及などで給水収益が減少する傾向にあり、今後経営を圧迫することが予想され一層の経費節減等の対策を行う必要がある。		課題 ③	民間委託の推進について	現在、検針・集金・閉開栓・受付窓口業務は職員または個人委託で実施しており、料金等の現行システムも操作性が不十分なことから、システム開発運用と合わせて一括的な民間委託を行う必要がある。		課題 ④	上水道と下水道の組織統合について	上水道と下水道はこれまで異なった窓口となっていたことから、組織を統合し窓口を一本化することで市民サービスの向上を図る必要がある。		課題 ⑤	有収率の向上について	老朽した管の取替えや布設を行うとともに漏水調査等を行い、有収率を向上させる必要がある。	
課題 ①	水道施設の耐震化推進について																				
特に昭和30年代から40年代にかけて配水池等の施設が多く建造されているが、経年による劣化もみられ、配水管の布設改良とともに、大規模災害に備えて耐震化が急務となっている。																					
課題 ②	給水量減少に伴う今後の経営について																				
給水人口が伸び悩むなか、節水型給水装置の普及などで給水収益が減少する傾向にあり、今後経営を圧迫することが予想され一層の経費節減等の対策を行う必要がある。																					
課題 ③	民間委託の推進について																				
現在、検針・集金・閉開栓・受付窓口業務は職員または個人委託で実施しており、料金等の現行システムも操作性が不十分なことから、システム開発運用と合わせて一括的な民間委託を行う必要がある。																					
課題 ④	上水道と下水道の組織統合について																				
上水道と下水道はこれまで異なった窓口となっていたことから、組織を統合し窓口を一本化することで市民サービスの向上を図る必要がある。																					
課題 ⑤	有収率の向上について																				
老朽した管の取替えや布設を行うとともに漏水調査等を行い、有収率を向上させる必要がある。																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度														
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	4,633	4,692	4,760	4,556	4,390	4,380	4,441	4,393	4,436	4,407	4,432	4,397	3,816	4,387	3,700
	(1) 料金収入	4,089	4,085	4,157	4,018	3,980	3,950	3,973	3,940	3,905	3,930	3,844	3,920	3,743	3,910	3,624
	(2) 受託工事収益 (B)	516	544	543	506	379	400	432	400	496	400	524	400	6	400	10
	(3) その他	28	63	60	32	31	30	35	53	35	77	64	77	67	77	66
	2. 営業外収益	363	306	358	189	184	118	132	107	118	96	90	89	45	88	58
	(1) 補助金	141	113	122	111	102	53	54	42	43	31	31	24	0	23	
	他会計補助金	141	113	122	111	102	53	54	42	43	31	31	24	0	23	
	その他補助金															
	(2) その他	222	193	236	78	82	65	78	65	75	65	59	65	0	65	58
	収入計 (C)	4,996	4,998	5,118	4,745	4,574	4,498	4,573	4,500	4,554	4,503	4,522	4,486	3,861	4,475	3,758
支 出	1. 営業費用	4,089	4,112	4,325	3,888	3,817	3,905	3,987	3,975	4,004	3,976	4,045	3,991	3,432	4,006	3,409
	(1) 職員給与と 基本給 退職手当 その他	301	309	314	321	366	399	392	399	312	340	281	340	281	340	268
	給与費	144	155	165	171	176	181	184	181	152	143	138	143	122	143	123
	基本給	30	34	20	20	54	55	63	55	40	55	40	55	90	55	80
	退職手当	127	120	129	130	136	163	145	163	120	142	103	142	69	142	65
	その他	2,942	2,960	3,161	2,709	2,571	2,605	2,689	2,650	2,788	2,695	2,843	2,695	2,233	2,695	2,302
	(2) 経費	41	39	50	53	54	55	56	55	60	55	52	55	54	55	54
	動力費	43	38	27	31	44	45	55	45	44	45	29	45	44	45	37
	修繕費	7	7	8	3	5	5	16	5	14	5	5	5	11	5	9
	材料費	2,851	2,876	3,076	2,622	2,468	2,500	2,562	2,545	2,670	2,590	2,757	2,590	2,124	2,590	2,106
その他	846	843	850	858	880	901	906	926	904	941	921	956	918	971	936	
(3) 減価償却費	810	748	577	529	491	476	459	508	354	369	302	348	242	334	240	
2. 営業外費用	618	580	544	498	466	450	432	482	325	343	271	322	242	308	240	
(1) 支払利息	192	168	33	31	25	26	27	26	29	26	31	26	0	26	0	
(2) その他	4,899	4,860	4,902	4,417	4,308	4,381	4,446	4,483	4,358	4,345	4,347	4,339	3,674	4,340	3,650	
支出計 (D)	97	138	216	328	266	117	127	17	196	158	175	147	187	135	108	
経常損益 (C)-(D) (E)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	
特別利益 (F)	7	9	47	8	11	11	7	10	6	10	9	10	15	10	12	
特別損益 (F)-(G) (H)	-7	-9	-46	-8	-11	-11	-7	-10	-6	-10	-4	-10	-15	-10	-12	
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	90	129	170	320	255	106	120	7	190	148	171	137	172	125	96	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	3,461	3,203	3,122	3,819	3,508	3,824	2,405	3,528	1,865	3,531	1,962	3,311	1,946	3,184	2,217	
流動資産 (J)	820	674	613	510	421	420	397	420	454	420	429	420	389	420	383	
うち未収金	1,442	967	184	975	579	570	691	570	505	570	646	570	331	570	338	
流動負債 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち一時借入金	590	351	184	975	579	570	675	570	502	570	632	570	325	570	329	
うち未払金																
不良債務 (L)																
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	2.7	0.4				0		0		0		0		0		
不良債務比率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0		0		0		0		0		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)	0	0	0	0	0	0		0		0		0		0		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (N)	4,117	4,148	4,217	4,050	4,011	3,980	4,009	3,993	3,940	4,007	3,909	3,997	3,810	3,987	3,660	
資金不足比率 ((M)/(N)×100)	0	0	0	0	0	0		0		0		0		0		



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率*	(%)	98.1	98.9	96.9	104.5	102.9	99.7	98.2	96.9	100.1	100.0	99.3	99.9	102.0	99.6	99.5	
総収支比率(法適用)	(%)	101.8	102.7	103.4	107.2	105.9	102.4	102.7	100.2	104.6	103.4	104.1	103.2	105.5	102.9	103.3	
経常収支比率(法適用)	(%)	102.0	102.8	104.4	107.4	106.2	102.7	102.9	100.4	104.5	103.6	104.0	103.4	105.1	103.1	103.0	
営業収支比率(法適用)	(%)	118.3	118.8	110.3	118.6	115.7	112.6	100.6	110.8	111.0	111.1	108.9	110.4	128.0	109.7	124.9	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	2.7	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	3.1	2.5	2.7	2.7	1.1	1.1	1.0	0.9	1.0	0.7	1.0	0.0	0.9	0.0	
	うち基準内繰入金	(%)	2.5	2.2	2.1	2.1	1.1	1.1	1.0	0.6	1.0	0.7	1.0	0.0	0.9	0.0	
	うち基準外繰入金	(%)	0.6	0.3	0.6	0.7	0.8	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.6	0.3	0.6	0.7	0.8	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	資本的収入分	(%)	15.6	8.8	12.2	10.5	25.7	6.1	28.3	2.6	8.4	1.2	4.5	3.7	7.9	3.4	5.9
	うち基準内繰入金	(%)	15.6	8.8	12.2	10.5	25.7	6.1	28.3	2.6	8.4	1.2	4.5	3.7	7.9	3.4	5.9
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定)

190.03

184.46

181.83

191.43

180.80

182.66

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	計画合計			
<b>【収入の確保】</b>																					
課題2	料金改定率					合併後の17年4月に改定(旧松阪市比較で▲1.9%)															
	改善額(料金の適正化)※1				5	15	20	10	10	20	36	30	32	35	32	35	32	142			
課題2	未収金の徴収対策		15年10月よりコンビニ収納実施							20年10月より民間委託実施											
	改善額									6	0	12	8	12	13	12	12	33			
	一般会計負担金の額																				
	改善額(負担金の確保等)																				
	資産の有効活用																				
	改善額(収入増額)																				
	その他( )																				
	改善額																				
<b>【経費の削減】</b>																					
課題1	職員給与費の適正化																				
	職員給与費(退職手当以外)					17年度より特勤手当を月額から日額に改正								組織統合と民間委託による給与等の削減							
	改善額													59	67	59	103	59	134	304	
	給与水準																				
	改善額																				
	その他( )																				
	改善額																				
	職員給与費(退職手当)																				
簡易水道関係 職員は除く	職員数(人)	55	55	57	56	56		57	57	57	57	48	46	47	48	41	40	48	40		
	増減数(人)	-2		2	-1		-1	1	1		0	-9	-2	1	-6	1	0	-8	-16		
課題2	維持管理費等					維持管理の一部民間委託実施								組織統合と民間委託による賃金や光熱水費等削減							
	改善額(適正化)			5	5	5	15							16	14	16	14	16	17	45	
	工事コスト※2																				
	改善額(縮減額)																				
	その他( )																				
	改善額																				
	累積欠損金比率	2.7	0.4	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減	-3	-2.3	-0.4																	
	企業債現在高	13,902	13,576	12,973	12,833	12,306		12,265	10,737	11,820	10,183	10,281	11,568	10,099	10,247	11,119	10,163	10,704	10,779	10,380	
	増減	-299	-326	-603	-140	-527		-41	-1,569	-445	-554	98	-252	-84	148	-449	64	541	-340	217	
	計画前5年間改善額 合計						35														
	改善額 合計																				524
	(参考) 補償金免除額																				329

- 注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。  
 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。  
 注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。  
 注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
給水人口(千人)	159	159	159	159	159	159	160	159	163	159	171	159	163	159	163
年間総有収水量(千m³)	20,747	20,752	21,062	21,200	20,981	20,831	20,938	20,761	20,545	20,691	20,230	20,621	20,290	20,551	19,929
公称施設能力(m³/日)	105,120	105,120	106,920	101,096	98,446	98,446	98,446	98,446	98,446	98,446	98,446	98,446	99,446	98,446	98,206
1日最大配水量(m³/日)	77,920	76,594	76,519	73,116	74,163	74,000	75,116	74,000	73,530	74,000	73,273	74,000	70,893	74,000	70,196
最大稼働率(%)	74.1	72.9	71.6	72.3	75.3	75.2	76.3	75.2	74.7	75.2	74.4	75.2	71.2	75.2	71.5
供給単価(円/m³)	197.1	196.9	197.4	189.5	189.7	189.6	189.8	189.8	190.1	189.9	190.0	190.0	184.5	190.3	181.83
給水原価(円/m³)	206.8	204.3	208.9	186.0	188.6	192.6	193.2	198.1	190.0	192.1	191.4	192.5	180.8	193.1	182.66

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成29年4月より、上水道と簡易水道を統合する計画を平成21年度末に提出。  
 飯高管内ではその間に、統合波瀬簡易水道施設・西部簡易水道施設について浄水場の統廃合を含めた基幹施設整備に着手する。  
 今後、統合に向けた地元との協議、調整をさらに行っていく。